

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画  
令和5年度事業点検・評価調書

3-9

3-9

|           |  |  |      |               |
|-----------|--|--|------|---------------|
| 章         | 第3章 佐渡金銀山の保存管理   |  | 取組項目 | 文化財等保存修理      |
| 節         |  |  | 事業主体 | 佐渡市世界遺産推進課    |
| 事業(施策)名   | 9 史跡の保存・整備   |  | 関連団体 | 県文化課、佐渡市社会教育課 |
| 事業実施期間    | H28～R6   |  |      |               |
| 事業概要      | <p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国史跡「佐渡金銀山遺跡」の保存管理計画や調査研究に基づく国史跡の修理や整備事業を推進し、構成資産の保全を図る。</li> </ul> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化庁や専門家の指導のもと、長期的な視点に立った保存・整備計画を策定し、構成資産の価値を保護するための適切な保存や整備を行う。</li> </ul> <p>【本計画終了時点のゴール】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保存管理計画に沿って、必要な事務手続き・協議・調整を継続して実施する。(定数的な目標値は設定しない。)</li> </ul> |  |      |               |
| これまでの取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成28年3月に策定した「史跡佐渡金銀山遺跡保存管理計画」において、史跡の適切な保護を図るための要件を定め、適切な保存・活用の方針を定めた。</li> </ul> <p>また、上記計画に基づき、修理工事や現状変更等の事業計画について、所有者や関係機関との協議・調整を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和4年度には、西三川エリアにある金子勘三郎家主屋の保存修理工事が竣工した。</li> </ul>  |  |      |               |
| 事業計画と実績   | <p>【R5年度計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国史跡である金子勘三郎家牛納屋修理工事に伴う実施設計を行う。</li> <li>● 専門家会議での審議内容や文化庁等の指導を反映させながら、史跡整備基本計画に基づく事業を実施する。</li> </ul> <p>【R5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国史跡である金子勘三郎家牛納屋の修理工事に向けた実施設計を行った。</li> <li>● 専門家会議の意見や文化庁等の指導を事業に反映させた。</li> </ul>   |  |      |               |
| 課題・今後の取組  | <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 史跡整備基本計画に基づき、緊急性の高いものの保存整備を進める必要がある。</li> <li>■ 国補助事業等の財源が確保できない場合、事業進捗に影響が出る。</li> </ul> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 金子勘三郎家住宅牛納屋の保存修理工事を実施する。</li> </ul>   |  |      |               |
| 事業評価      | <p>【ゴールに対するR5末の達成度】 ◇ 本事業は、国文化財の保存管理・整備を継続していくものであり、累積的な目標は設定していないが、概ね計画どおりに進められ、一定の成果が得られたことからB評価とした。</p> <p>[ A ・ (B) ・ C ]</p>  |  |      |               |

A: 予定を上回る進捗

B: 概ね予定どおり

C: 遅れている。